

## 会 議 録 ( 要 旨 )

|   |                           |   |    |
|---|---------------------------|---|----|
| 会議の名称   | 令和2年度 第3回 行政改革推進委員会       |   |    |
| 開催日時  | 令和2年10月2日(金) 午後2時～午後3時25分 |   |    |
| 開催場所  | 南アルプス市役所 本庁舎 3階 大会議室      | 公開の可否   | 可  |
| 事務局   | 総合政策部 政策推進課               | 傍聴者数  | 0人 |
| 出席者   | 委員                        | 花輪委員、石川委員、北村委員、近藤委員、青柳委員、今村委員、土屋委員<br>藤巻委員、上野委員、加藤委員、鈴木委員、秋山委員、荻野委員 |    |
|   | 関係者                       | 外川アドバイザー  |    |
|   | 事務局                       | 内田総合政策部長、野田課長、中込課長補佐、向山、望月  |    |
| 欠席者   | なし                        |   |    |
| 内 容   |                           |   |    |
| <p>1 開会 午後2時</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 第4次南アルプス市行政改革大綱(案)について<br/>事務局より内容を説明</p> <p>(主な意見、質問)</p> <p>・P7「取組みの柱1 適切な経費削減」の主な取組みとして「各種行政手続きの電子化」や「ペーパーレス化の推進」が挙げられている。しかし、P3の本市を取り巻く課題にも挙げられているとおり、平成27年からの30年間で65歳以上の高齢者は30%以上増加すると推計されていることから、行政手続きの電子化が高齢者の多い社会で受け入れられるのか。また、どのような電子化を考えているのか。</p> <p>→ペーパーレス化については、業務の中で紙を多く使っている部分があるので、例えばタブレットを活用したりして紙の使用量を削減していきたいと考えている。また、電子化については、高齢者が対応できるかという心配があるということだと思ふ。例えばタッチパネルのようなものであれば高齢者でも十分対応できると考えている。この先AI等の技術がどの程度進歩しているかはわからないが、高齢者でも喋るだけで文字化して申請できるようになっていくのではないかと思っている。申請に係る押印の必要性についても課題として検討できるものと考えている。</p> <p>・同じく「取組みの柱1 適切な経費削減」の主な取組みとして「施設等の適正配置・規模の調査研究」が挙げられているが、公共施設再配置アクションプランと同じ内容になるのか。</p> <p>→公共施設再配置アクションプランに基づいて、集中取組み期間を設けて取り組んできているが、その後も新たな施設が出来たり、合併前の施設が残っていたりするので、適正な規模と配置の研究をしていく。</p> |                           |   |    |

・行政手続きの電子化については、マイナンバーともつながっていくと思う。高齢化も進んでいくので、高齢化の影響も含めて検討してほしい。

・P9「取組みの柱4 職員の資質向上」の主な取組みとして「改革の当事者意識や連携意識の喚起につながる職員研修の実施」とあるが、ありきたりな研修ではなく職員が自発的にこういう研修がしたいと申し出るような支援をやっていかないと進歩がないという気がしている。  
→ご指摘のとおり、こういう研修をしたいと自ら申し出る自発的な職員を作っていかなければいけないと思っている。意識の向上を図る研修を取り入れて自発的な職員を作り、自ら申し出て研修をしていくようにしたい。

・P9に「取組みの柱5 市民のエンパワーメント」とあるが、自治会への参加が減っている中で市民の力をどのように付けて地域を支えていくか、具体的に考えているものがあればお伺いしたい。  
→多様な市民がいて、特に若い方は自治会に入らずに、別のコミュニティを形成しているような面もある。そういった中でまちづくりに近づけられるようなコミュニティがあればそれを活用しながら、市への参画を促したり、今現在でも協働事業の中でディレクターズサロンという市民の集まりがあり活動したりしている。それらに協力してもらって自治意識を醸成しながら、それらを通じて自治会に入ってもらって努力をしていきたい。また、研修もディレクターズサロンのようなものと協力しながらやっていきたい。

・P9の「取組みの柱5 市民のエンパワーメント」に「①地域における人材の育成」とあるので、P10の主な取組みの中に具体的な取組みが入っているのかと思ったが、該当する項目が見当たらない。具体的に挙げた方がいいのではないか。  
→人材育成への対応について、「主な取組み」に具体的な取組みを挙げることとして検討する。

・第3次南アルプス市行政改革大綱と今回の大綱案を比較するとほぼ同じベースとなっていると思う。今回の大綱案の新機軸はなにか。  
→第3次南アルプス市行政改革大綱の中で実現しきれなかったものがあるので、それらを継承し第4次の大綱案に引き続き盛り込んでいる。第3次の大綱と比較して新機軸はなにかと問われると難しいが、ヒト・カネが減る中でいかに無駄を省きながら行政サービスを行っていくかということを中心に大綱案を作成した。

・「取組みの柱5 市民のエンパワーメント」が市のカラーを出していると思っている。過去の大綱にも出てくるが、今回主な取組みの中で踏み込んでいるものと思う。他の同規模の市の大綱を見てもここまで具体的には書いていない。具体的に自治会への加入促進や活動の支援を入れていることは新鮮さを感じる。自治会への加入促進というのは一番難しいことなので実際にできるかどうかはわからないが、このような市民との協働を全面的に押し出していることが第4次の目玉かなと思っている。他の項目は市役所内部の努力で出来ることだが、自治会は行政機関ではないので改革しようというのは難しいことだと思う。協働して課題解決に取組む社会ができるような具体的な取組みを考えてほしい。

・電子化・ペーパーレス化について、マイナンバーカードの話が出ていたが、マイナンバーカードの有効期限が5年なので、年を取ってマイナンバーカードの更新をしなくなるということになると話がややこしくなってくる。また、来年度から5年の計画なので、AIがどういう風に作用するかわから

ないという答えではおかしい。出来ることから考えていかないと評価するときに評価ができなくなってしまう。その点について考えてほしい。

→行政手続きの電子化についてマイナンバーに係る部分はまだ不透明である。申請に係るものについては、既にタッチパネルを導入している。そういった取組み可能なものが他の自治体の導入事例にもあると思うので、それらを研究していく。

・P9にPDCAサイクルとあるがCのチェックは一者監査、二者監査、三者監査のいずれになるのか。一者監査では自分で自分の業務を見直しチェックするだけなので、PDCAではない。最低限度二者監査か三者監査でないといけない。今までの話を聞いていると二者監査、三者監査という考えがないようなので、そのあたりをどのように考えているのか。

→PDCAサイクルについて、事務事業については各担当・課長、政策推進課で事務事業評価のチェックをしている。行政改革についても、行政改革推進本部でチェックし、本委員会でも取組み内容を説明したうえでチェックを受けるようになっている。

・前回の説明では、推進本部でチェックして、推進委員会でチェックするという話はなかった。推進委員会でチェックするということであれば三者監査になるのでいいが、前回の話のとおり推進本部でチェックするのであれば、一者監査又は二者監査ということになる。PDCAという言葉を使うのであれば、一番重要になるのはチェックの部分なのでそこをどう考えるのか。次回までに検討してもらいたい。

→P11に記載のとおり、行政改革の推進体制として、行政改革推進委員会では取組みの進捗状況について意見や助言をしてもらうこととなっている。推進本部についても取組みの実施状況の確認や評価、進捗管理を行うこととしている。

→事務事業評価については、担当者が一次評価、担当課長が二次評価、その後各部長が確認をして、政策推進課でチェックを行う。その後ホームページに掲載して、市民が確認できるようになっている。

・それではPDCAではない。

→チェック体制については検討する。

・「取組みの柱2 安定的な歳入の確保」の主な取組みのインパクトが弱い感じがする。企業誘致やふるさと納税等いろいろな取組みが考えられると思う。都留市では高齢者住宅を市で作って、100%近い入居者がいる。そういった市有財産の有効活用を市で研究して取組んでほしい。東京には山梨県に憧れている人もいるので、そのような高齢者住宅を作ることも考えてみたらどうか。

・「取組みの柱2 安定的な歳入の確保」の主な取組みについて、前回の会議でクラウドファンディングの話が出て、それは寄附を活用するという事だから市として大綱に載せるのはどうかという話になり、それについては検討するという回答だったと思う。

→クラウドファンディングについては、新たな自主財源の確保に取り組んでいきたいということでクラウドファンディングに限らず考えていきたい。

・前回の話では、クラウドファンディングについては大綱に記載しないということではなかったのか。主な取組みの一番始めにクラウドファンディングが挙がっているということは、積極的にこれを活用しようということではないか。前回の話では市町村レベルでこういうものを入れるのはどうかという話ではなかったか。

(アドバイザーから)

・クラウドファンディングは、自治制度を掌握している総務省が推進しているもの。ガバメントクラウドファンディングという名前が付いている。基本的には寄附である。例えば、福祉会館を作ろうとしているが、自治体政府においても財政が厳しいので、福祉会館の建設について賛同する人は寄附をしてくださいというもの。こういった取組みを進めることが必要ではないかということで、全国で進めている。したがって、公的機関がクラウドファンディングを行うことがおかしいということはない。おかしいのは返礼品で寄附を仰ぐふるさと納税である。クラウドファンディングは、その趣旨に賛同した人が寄附をする制度なので公的機関が行うのはおかしくない。ちなみに、志村けんの生まれた東村山市では、志村けんの銅像を作るためにクラウドファンディングを行っている。それが福祉会館や児童会館のようなものであれば基本的には公的機関のお金で作るものであるが、賛同してくれる人からお金を集めるという方法がお金のない時代なので推奨されている。

・前回の会議で、クラウドファンディングよりも市の税収を増やすということで移住者の受け入れに積極的に施策を講じていくという話もあったと思うが、その辺りの記載がない。国も県もウィズコロナの時代の新たな取組みとして、テレワークの導入や人が東京に集中せず各地方へ分散するようにしている。そのような状況であれば、南アルプス市も今から5年先の話になるのでそういった項目を入れるべきではないかと考えている。

→人口増加策や企業誘致については、総合計画に盛り込んでいる。

・人口増加策や企業誘致は安定的な歳入の確保につながるものはないのか。

→税収を増やすということは安定的な財源の確保につながるが、その目的としている人を呼び込むとか企業を誘致するというのは政策的なことになるので、行政改革大綱ではなく市の一番大きな計画である総合計画に載せている。そういった理由から行政改革大綱とは分けて考えてほしい。

(アドバイザーから)

・委員の方が言っていることもわかる。移住者が増えれば住民税や固定資産税などの収入が増える。工場を誘致できれば法人住民税などが増えることにつながる。こういったものを行政改革の大綱に含めている自治体もある。移住者を増やすにしても工場を増やすにしても、それらはまちづくりの一環として行うものである。つまり、私たちの住みよい南アルプス市を作っていくために工場誘致を行っていくということであって、単なる税収だけということではない。移住者を増やすということも数だけ増やせばいいということではなく、様々な南アルプス市の政策に協力してくれて住みよい南アルプス市につなげていくということなので、行政改革というよりも将来の街づくりを考える総合計画の中に位置づけた方がいいのではないかと考える自治体が多い。書いてはいけないという根拠はないので皆さんの総意があれば入れるべきで、そうでなければ一般的には外している。

・民間活力や協働について記載があるが、これは民間に丸投げしようとしているわけではないか。協働といっても、ボランティアのようなものなのか、より効果を上げるために民間に資金を投入するというものも含まれるのか。

→民間に丸投げするというのではなく、民間の知識や技術を活かして足りなくなっている部分を補っていきたいという意味合いで記載している。市民協働については、自主防災組織やふれあい協議体のようなものを充実させていって市民と行政で一緒にサービスを向上したり、住みよい地域づくりをしていったりというものが主になる。民間活力の導入については、例えば今市で導入している指定管理者制度では、民間の方がノウハウもっているので、サービスが向上するという点もあるし、民間が運営した方が行政としてコストの削減ができるので、民間にまかせようという考えである。これからの時代は、一つの自治体がすべてのものを持つというフルスペックのサービスは難しくなってい

く。隣の市町と共同して使える施設は一緒に使ったり、民間が持っているものがあれば、そちらを活用してもらったりとなる。ただし、防災や地域福祉というものは、民間ではなく行政がやらなければならないものだが、行政だけでなかなか手が届かないという部分があるので、基盤となる自治会、自主防災組織、ふれあい協議体など地域の皆さんと一緒に地域づくりというものを進めていく。このように住み分けていくという形でご理解いただきたい。

・南アルプス市には鉄道の駅がないという特徴がある一方で、これからより高齢化して益々マイカーを利用することが困難になることが目に見えている。行政改革の範疇のことかはわからないが、超高齢化社会・人口減少社会の中で、公共交通機関をより取り込むための積極的な方策を入れていくべきだと思う。

→公共交通については、今から必要になってくると考えている。自治体間連携という言葉も入れさせてもらっているが、災害のときばかりでなく広域的に公共交通を考えたらどうかという部分も捉えて自治体間連携を考えている。たしかに鉄道がない市は山梨県では南アルプス市のみであるが、今から線路を引くというのは難しい。かといって路線バスを増やすといっても、市でもコミュニティバスの運営で手いっぱい状況である。自動車メーカーでも無人自動運転技術の実証実験も行っているのので、そういった技術の経過を見ていき、路線バスも無人自動運転に代わっていけば、もう少し充実できるかもしれない。いずれ公共的な移動手段は考えていかなければいけないが、市が独自でやるのは難しいので広域連携を図りながら進めていく方がいいと考えている。広域連携というのは他の自治体も企業もあるので、色々な情報を交換しながら高齢化社会・人口減少社会に向けたサービス提供は検討していきたい。

・P15の構造別・建築年別公共施設数の表では、旧耐震基準・新耐震基準の施設数が載っている。南アルプス市の公共施設で大改修をしている施設があると思うが、大改修したものはこの表では新基準の施設数として載っているのか。

→こちらの表は、建築した年によって分類しているものなので、大規模な改修をしてもこの表では耐震基準の区分は変わらない。

・そうすると、この表を見ても南アルプス市の建物は建築年度の判断しかできない。実際は公共施設再配置アクションプランで大改修や補強工事もしているので、そこから基準を考えて表を作った方がいいんじゃないかと思う。

→この表は、建物の年齢を表すものとして公共施設白書から抜き出している。耐震改修済み何棟という項目を付け加えるように修正する。

・P2行政改革大綱の目的と位置づけのところに「『未来をひらく経営型行政運営の形成』の推進にあたり」とあるがその考えを教えてください。

→5年前に第2次南アルプス市総合計画を策定した際のいくつかの基本政策のうちの一つ。経営型なので健全な財政を維持しながら、持続可能な市政運営を行っていくということが基盤になっている。総合計画を受けて、行政改革としては、歳入増を目指しながら歳出を抑制し、無駄を省いていこうということで行政改革大綱に結び付けていくという流れになる。持続可能なまちづくりの財政運営をしていくという表現にインパクトを与えるために「未来をひらく」という冠を付けている。中身とすれば南アルプス市が健全な財政で将来永く経営ができていくというものである。現状、南アルプス市は健全財政を維持している。行政改革、さらには移住定住、企業誘致等の政策推進を含めてトータル的に10年、15年、20年先を見据えても南アルプス市が輝いて継続的なまちになっていくという考え方である。

・ P 7 の「取組みの柱 1 適切な経費削減」の①の中で事業の選択と集中を行うとある。また、P 5 の「基本方針 1 安定的な行財政運営の維持」にも事業の選択と集中によるとあるが、何を言おうとしているのかよくわからないので、出来れば違う言葉にするか削るか検討してほしい。

→表現について見直す。

(2) その他

特になし。

#### 【アドバイザーからのアドバイス】

・大綱案の書きぶりからすると南アルプス市で一番重要になってくるのは政策評価である。行政評価ともいう。事業の体系というのは大きな目的を達成するための政策、政策の目的を達成する施策、施策の目的を達成する事業がある。その体系を念頭に置いて自治体職員はいろいろな政策、施策、事業を進めている。P D C A サイクルという言葉も出たが、この政策評価がしっかりできていないと P D C A サイクルを回すことができない。その場合も職員が自己評価をして、自己評価をしたものを上の人が第 2 次評価をして、最終的に意思決定をする第 3 次評価が入る。第三者評価が入ってこないと客観的なチェックができないので、第三者評価を入れることが非常に重要になると思うが、全国の自治体でうまくいっているところはほとんどない。例えば 1 千万円の事業を必要ないと第三者委員が指摘しても、なかなかその事業を廃止できないということがある。そのこのところを踏み切るためには、市長の決断が必要である。市長がどのくらい行政評価に取り組む意欲があるかにかかっていると私は思っている。事務局も委員もいろいろな思いがあると思うが、最終意思決定権者は市長なので、市長がどれくらい真剣に取り組むかにかかっている。

・民間活力の導入については、良い面悪い面あるので個別に見ていかなければならない。今問題になっているのは、水道法によるコンセッション方式がある。水道の設備を民間業者に貸すことができる。経営権を譲るということである。ただし、水道の設備については自治体が所有する。例えば鉄道であれば、鉄道は自治体が持って鉄道を運営する権利は民間業者が持つということと同じである。水道の話なので、民間業者が水を供給するということになる。外国の大きな水道事業者しか参入できないということもあって物議を醸している。そういうことも含めて指定管理者制度も民間活力の導入である。ツタヤ図書館をご存じだと思うが、例えば南アルプス市図書館というものがあつたとして、その図書館のほとんどのことをツタヤの子会社に任せてしまう。そうすると図書館の中にスターバックスコーヒーが出来るなど色々なものが導入されて市民は喜ぶが、はたしてそれが社会教育施設として適切かどうかということもある。したがって、民間活力の導入は一つ一つ考えていかなければならない。

・例えば I C T や A I の導入を進めていくとなると、それらを使いこなせるかどうか、特に高齢者はどうかという話があつたと思う。まずやるべきことは、行政のバックヤードでいろんな仕事をしている。市民から集めた様々な情報をコンピュータで処理しているが、それらが部門ごとで分かれていて接合されていない。したがってそれらを接合することの方が重要である。それに伴って、市民に何らかの手続きをしてもらおうということにも関係してくるが、重要なことはバックヤードでのそれぞれの仕事の接合をしてもらいたい。

・協働の推進、なぜ協働の推進をするのか。根底には行政資源が少なくなっているということがある。市民に手伝ってもらわないと行政サービスができないので手伝ってほしいということである。ところが、行政サービスの提供には法律等の専門的知識があるので、必要なものは覚えてもらって同等の立場で協働してもらいたいということがある。これは難しいところがあつて、結局はどういうことをやるのかということが重要なので、実施計画でどういうことを書くのが勝負になると思っている。行政改革は非常に奥が深いものなので、これを契機に委員のみなさんも様々なことを学んでい

ただき、南アルプス市をよりよくして行ってほしい。

(事務局から)

次回は11月上旬の開催を予定しているので、改めて通知する。

○閉会 午後3時

|     |  |
|-----|--|
| 備 考 |  |
|-----|--|